

陳情第10号

最低賃金の引き上げを求める意見書を政府などに提出することを求める陳情

陳情の趣旨

現在兵庫県の最低賃金は1, 116円/時間です。

私たちの調査では神戸市で働く若い人の生活費は少なくとも1, 600円/時間以上が必要というデータを得ています。

今の最低賃金はあまりにも生活実態からかけ離れています。

ぜひ人間らしくまともに生活するために最低賃金は1, 700円にしてください。

又、今の最低賃金は各都道府県毎に決まっています。

そのために東京と地方では大きな差が出ています。東京は1, 226円/時間、沖縄県は1, 023円/時間、その差は203円もあります。

そんなにも東京と地方で差があるのはあまりに不合理です。全国一律にしてください。

そして何よりも最低賃金を引き上げるためには中小企業への支援が不可欠です。

社会保険料の事業主負担の軽減などの手立てをすすめてください。

陳情の項目

以下の内容の意見書を政府などに提出すること。

- 1 兵庫県の最低賃金を1, 700円に引き上げる事。
- 2 最低賃金は全国一律の制度にしてください。
- 3 最低賃金引き上げにともなう中小企業への支援を拡充してください。

以上

令和8年(2026年)5月18日

宝塚市議会議長 富川晃太郎様

陳情者 宝塚市湯本町4番4号
宝塚地区労働組合総連合
荒木芳樹